

平成 30 年度
玉川大学教職大学院
履修の手引き

玉川大学教職大学院

1. 玉川大学教職大学院の概要

玉川大学教職大学院の正式の名称は玉川大学大学院教育学研究科教職専攻といます。平成19年12月3日に文部科学省の認可を受け、平成20年4月に発足しました。課程名は専門職学位課程で、修了すると「教職修士（専門職）」の学位を取得できます。標準の修業年限は2年です。小学校・中学校・高等学校の2種免許状のみ持っている場合には3年、小学校・中学校・高等学校の教員免許を持っていない場合は4年の学修が必要となります。

また、小学校・中学校・高等学校での教職経験が概ね10年以上であり、本教職大学院の入学受け入れ方針に合った場合には、後に述べる教職専門実習10単位分の免除を受けることができます。これによって1年で課程を修了することも可能です。

【表1】玉川大学教職大学院の概要

設置形態	教育学研究科に専攻として設置
専攻名	教職専攻
課程名	専門職学位課程
学位名	教職修士（専門職）
標準修業年限	2年（短期、長期履修制度あり）
修了に必要な単位数	45単位
開設時期	平成20年4月1日
入学定員	20人（現職教員、学部新卒者、社会人）
取得資格	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状

2. 教育課程

（1）教育課程の概要

学校現場における多様で複雑な課題を克服し、教育活動を創造的に展開できる高い見識と実践的指導力を身に付けさせるため、理論と実践の往還を強く意識した体系的な教育課程を編成しています。具体的には（1）「基本科目群」、（2）「発展科目群」、（3）「総合科目群」（4）「学校における実習」の4群が設けられています。教育課程表を【表2】に示します。

【図1】教職大学院における科目群

1. 基本科目群
2. 発展科目群
3. 総合科目群
4. 学校における実習

（2）授業方法

高度な専門性を備えた実践的指導力を育成するため、従来とは異なる多様な形態で授業を行います。授業は、通常の講義形式のほか、グループ討議、ワークショップ、事例研究、シミュレーション、模擬授業、ロールプレイング、プレゼンテーション、フィールドワーク（学校現場等での現地調査）等、多様な形態を採用し、理論と実践の往還を重視した教育を展開します。

【表2】教職大学院の教育課程表

○は必修科目・○選択必修1・◆選択必修2

	科目記号 番 号	科 目 名	単 位 数	小学校専修免許取得			中学校専修免許取得		高等学校専修免許取得		開 講 年 度				
				教育経営コース	教育実践・教育開発コース	指導が難しい子どもへの支援コース	心の教育実践コース	○	○	平成30年度		平成31年度			
										春	夏	秋	春	夏	秋
基本科目群	TED 510	教育課程編成の研究と実践	2	○	○	○	○			○		○	○		
	TED 511	教育課程編成の研究と実践 (中・高)	2					○	○			○			
	TED 534	授業デザインの研究と実践	2	○	○	○	○			○	集中		○		
	TED 535	授業デザインの研究と実践 (中・高)	2					○	○			○			
	SUBP 501	国語科・社会科指導の計画・実践・評価	2	○	○	○	○			○		○			
	SUBP 502	算数科・理科指導の計画・実践・評価	2	○	○	○	○			○	集中		○		
	SUBP 500	教科教育の研究と実践 (中・高)	2					○	○			○			
	TED 520	教科授業技術の研究と実践 (中・高)	2					○	○			○			
	TED 536	生徒指導と特別活動の実践と課題	2	○	○	○	○	○	○	○	集中		○		
	TED 514	教育相談と特別支援教育の実践と課題	2	○	○	○	○	○	○	○			○		
	TED 500	学級経営の実践と課題	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
	TED 504	学校経営の研究と実践	2	○	○	○	○	○	○	○			○		
	TED 507	学校の社会的役割と教員の服務	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
	TED 518	教員の在り方と資質の向上	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
発展科目群	教育行政・管理職分野 コース	教育経営	TED 530	公教育と学校組織	2	○				○	○		○		
		TED 508	学校評価と学校づくり	2	○					○	○		○		
		TED 503	学校経営と教育行財政	2	○					○	○		○		
		TED 517	教育法規の理論と実践	2	○					○	○		○		
		TED 509	教育課程経営の理論と実践	2	○					○	○		○		
	教育実践・ 教育開発コース 指導が難しい子ども への支援コース 心の教育実践 コース	教育実践・ 教育開発コース	TED 521	教材開発と授業実践	2		○				○			○	
		TED 533	コンピュータと教育	2		○					集中			集中	
		TED 519	教科学習の研究と実践	2		○					○		○	○	
		SUBP 505	理科教育の実践	2								○		○	
		SUBP 503	児童英語の研究と方法	2							○		○		
		SUBP 504	児童英語の実践	2								○		○	
		TED 534	授業技術の研究と実践	2								○		○	
		指導が難しい子ども への支援コース	TED 540	特別支援教育の理論と教育	2			○		○	○			○	
		TED 515	教育相談の理論と実践	2			○		○	○	○			○	
		TED 542	発達障害の理論と課題	2			○		○	○	○			○	
		TED 541	発達障害の現状と課題	2					○	○	○			○	
		TED 539	特別支援教育と医療	2					○	○	○			○	
		TED 501	学校カウンセリングの技法	2									○		○
		心の教育実践 コース	TED 538	道徳授業の研究と実践	2				○	○			○		○
		TED 532	心の教育と道徳教育	2					○			○		○	
TED 531	心の教育実践研究	2					○			集中		集中			
COSC 504	脳科学と教育	2								集中		集中			
TED 537	生徒指導の理論と実践	2					○	○			○		○		
総合科目群	TED 502	学校課題研究	3	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
学校における 実習	TED 522	教職専門実習 A	10	◆	◆	◆	◆					○		○	
	TED 524	教職専門実習 B	2	◆	◆	◆	◆					○		○	
	TED 526	教職専門実習 C (中・高)	10					◆	◆			○		○	
	TED 528	教職専門実習 D (中・高)	2					◆	◆			○		○	
	TED 506	学校実践研究	2							集中	集中	集中	集中		
	TED 505	学校実践インターンシップ	2							集中	集中	集中	集中		

* 小学校専修免許取得の場合、発展科目群は4コースのうち1つのコースを選択すること。

教育経営コースは、○印がついた5科目を選択必修科目とし、それら以外の発展科目1科目以上を選択し、発展科目を合計6科目12単位以上修得すること。

教育実践・教材開発コース、指導が難しい子供への支援コース、心の教育実践コースの各コースは、○印の3科目を必修選択科目とし、それら以外の発展科目3科目以上を選択し、発展科目を合計6科目12単位以上修得すること。

(3) 基本科目群

「基本科目群」とは、文部科学省から示された5つの領域に関する科目です。

開設されている **10科目（各2単位で合計20単位）はすべて必修**です。5つの領域とは、次の通りです。

- ① 「教育課程の編成及び実施に関する領域」
- ② 「教科等の実践的な指導方法に関する領域」
- ③ 「生徒指導及び教育相談に関する領域」
- ④ 「学級経営及び学校経営に関する領域」
- ⑤ 「学校教育と教員の在り方に関する領域」

5領域の開設科目は、次の通りです。

【表3】 基本科目群の5領域と開設科目

5つの領域		科目名	単位数
①	教育課程の編成及び実施に関する領域	『教育課程編成の研究と実践』（小）or（中・高）	2
②	教科等の実践的な指導方法に関する領域	『授業デザインの研究と実践』（小）or（中・高）	2
		『国語科・社会科指導の計画・実践・評価』 or『教科教育の研究と実践（中・高）』	2
		『算数科・理科指導の計画・実践・評価』 or『教科授業技術の研究と実践（中・高）』	2
③	生徒指導及び教育相談に関する領域	『生徒指導と特別活動の実践と課題』	2
		『教育相談と特別支援教育の実践と課題』	2
④	学級経営及び学校経営に関する領域	『学級経営の実践と課題』	2
		『学校経営の研究と実践』	2
⑤	学校教育と教員の在り方に関する領域	『学校の社会的役割と教員の服務』	2
		『教員の在り方と資質の向上』	2
計			20

各科目の具体的な内容については、シラバスを参照してください。

5領域の到達目標は、次の通りです。

〈1〉教育課程の編成及び実施に関する領域

①開設科目：『教育課程編成の研究と実践』（小）or（中・高）

②扱う内容

- ・教育課程編成の意味、個に応じた教育課程、教育課程の評価と改善
- ・学習指導要領の歴史の変遷、学習指導要領の構成
- ・学校でのカリキュラム編成
- ・カリキュラムマネジメントの研究と実務
- ・教科・総合的な学習の時間等の指導計画の作成と改善

③一般目標

- ・教育課程編成の意味、学習指導要領の歴史の変遷と特徴を概観し、実際の学校のカリキュラム編成について理解する。
- ・カリキュラムマネジメントの考え方を理解し、実務能力を身に付け、学校における教育課程を編成することができる。
- ・教科、総合的な学習の時間等のカリキュラムマネジメントの理論と実践能力を身に付け、学校における教科指導計画の課題を分析し、改善方策を探究することができる。

④到達目標

- ・教育課程の編成の原理を理解する。
- ・カリキュラムマネジメントの考え方及び能力を身に付ける。
- ・教育課程を編成することができる。
- ・学習指導要領の教科構成と理念を理解する。

⑤対象とする課題

- ・学習指導要領を踏まえ、各学校に則した教育課程編成をどのように行うか。
- ・教育課程の評価と改善をどのように実施するか。
- ・教科、総合的な学習の時間等をどのように企画・立案し、実施するか。

〈2〉教科等の実践的な指導方法に関する領域

①開設科目：『授業デザインの研究と実践』（小）or（中・高）

『国語科・社会科指導の計画・実践・評価』

『算数科・理科指導の計画・実践・評価』（以上2科目小学校対象）

『教科教育の研究と実践（中・高）』

『教科授業技術の研究と実践（中・高）』（以上2科目中学校・高等学校対象）

②扱う内容

- ・授業のシステム化（目標の明確化、課題分析）
- ・教材研究・教材開発を踏まえた学習指導案の作成
- ・探究学習の設計
- ・評価の工夫
- ・授業研究の方法や進め方
- ・指導方法と指導技術、授業力の向上
- ・学習状況の把握

③一般目標

- ・学習指導案をデザインするプロセスである、目標の明確化、課題分析、教材の研究、授業評価の工夫の各段階について理解する。
- ・授業の改善という視点に立った、評価に裏付けられた指導案を作成する技術を身に付ける。
- ・教科指導の意義を理解し、教科指導における指導計画・指導技術・指導評価についての理論的実践力を身に付ける。
- ・授業力を向上させるための授業研究や研修の在り方を理解する。
- ・教科等の指導計画を作成し、その内容の課題や改善点について指導・助言ができる。

④到達目標

- ・授業のシステム化を理解した上で、指導案を作成することができる。
- ・目標の明確化を行うことができる。
- ・課題分析ができる。
- ・学習指導案を適切に作成し、また他の教員に指導・助言できる。
- ・課題に対する学習者のつまずきを把握し、新しい教材を開発することができる。
- ・指導技術に対応した指導案を作成できる。
- ・指導技術を客観的に分析する視点を持つことができ、それらの視点を通して実際の指導技能を身に付ける。
- ・教科の指導計画を作成できる。
- ・教科の指導計画作成においてのカリキュラムコーディネーターとしての力量を身に付ける。

⑤対象とする課題

- ・各教科の指導における課題にはどのようなものがあるのか。また、その課題を解決するためにはどのようにしたらよいのか。
- ・指導案を作成するプロセスである目標の明確化、課題分析、教材の研究、授業評価の工夫をどのように行うか。
- ・児童・生徒の学習状況をどのように把握し、評価し、そして学力を保障していけばよいのか。
- ・児童・生徒の学習活動を活発化させ、学力を保障するためには、どのような指導方法・指導技術が必要か。

〈3〉生徒指導及び教育相談に関する領域

①開設科目：『生徒指導と特別活動の実践と課題』

『教育相談と特別支援教育の実践と課題』

②扱う内容

- ・生徒指導の意義と課題、生徒指導の実際、生徒指導の改善点
- ・教育相談の技法、児童のニーズの把握
- ・児童への接し方、保護者への対応
- ・教員同士の連携、外部機関との連携
- ・特別活動の役割と課題、特別活動の特質と改善
- ・進路指導・キャリア教育の現状と改善
- ・特別な支援の必要な児童に対する支援計画・体制

③一般目標

- ・生徒指導の本質を理解し、日常的な指導にあたっての実践能力や問題行動等に応じた対応能力を身に付けるとともに、特別活動及びキャリア教育の内容と方法を正しく理解し、適切な指導ができる能力を高めることができる。
- ・教育相談の進め方や教員同士、保護者、外部機関との連携について理解を深め、相談体制を構築したり、相談技能を高めたりすることができる。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な対応ができる。

④到達目標

- ・学校・学級における生徒指導、特別活動、キャリア教育を有効に展開するために必要な理論や方法等についての基礎的な能力を身に付ける。
- ・学校における生徒指導や特別活動等の実践の推進役として担当することができる。
- ・児童・生徒一人ひとりの実態や教育ニーズを把握し、適切な教育相談が行える。
- ・LDなど特別支援教育の対象となる障害をより専門的に理解し、児童・生徒一人ひとりの持つ課題解決への教育活動ができる。

⑤対象とする課題

- ・児童・生徒の多様な問題行動の原因は何か、その対処方法をどのように考えるか。
- ・児童・生徒が抱える内面的な課題を把握し、サポートする体制をどのように構築するか。
- ・生徒指導・教育相談において、保護者との連携、地域社会や関係団体との連携はどのようにあるべきか。
- ・小・中学校におけるキャリア教育をどのように実践していくか。
- ・特別活動を有効に進めるための方策をどのように考えるか。
- ・特別な支援を必要としている児童・生徒に、どのような支援や指導を行ったらよいのか。

〈4〉学級経営及び学校経営に関する領域

①開設科目：『学級経営の実践と課題』

『学校経営の研究と実践』

②扱う内容

- ・学級経営の本質と実際、学級組織の設計
- ・自尊感情を育てる学級経営・学級指導
- ・学年経営と学級経営
- ・保護者との連携
- ・学校を取り巻く諸条件
- ・教育行政の役割と機能
- ・学校の自律性と学校の役割、危機管理と学校経営
- ・学校事例研究、学校経営サイクル

③一般目標

- ・学級経営の目的・内容・方法を理論的に整理し、学級経営上必要な実務について理解する。
- ・学級組織の設計や学級での指導、児童のトラブルや保護者からの苦情など学校現場で発生することが多い諸課題についての対応等を適切に行うことができる。
- ・学校を取り巻く諸条件、学校の自律性と学校の役割、学校組織や危機管理の在り方、教職員の人材育成について理解し、学校組織マネジメント能力の向上を図ることができる。
- ・教育委員会や地方自治体等教育行政の役割と機能について理解を深め、積極的に連携を

図ることができる。

④到達目標

- ・児童・生徒に対して充実した学校生活を保障する学校及び学級経営に関する知識の修得と、その課題を分析、解決できる力量を身に付ける。
- ・学級経営案を作成し、その実現のための方策を具体的に示すことができる。
- ・児童・生徒のトラブルや保護者からの苦情など、学校現場で発生することが多い諸問題について適切な対応ができる。
- ・学校組織の見直し、教職員の人材育成、危機管理対応に関する方策を立案することができる。
- ・教職員が学校をマネジメントするためになすべき課題を明確に意識し、実践活動に取り組むことができる。

⑤対象とする課題

- ・学級内の児童・生徒の関係づくりをどのように行うのか。
- ・児童・生徒を指導する組織としての学年・学級をどのように経営するか。
- ・保護者からの苦情にどのように対処するか。
- ・教育行政との連携をどのように図るか。
- ・学校経営に関わる諸課題をどのように解決していくか。
- ・学校の安全、児童の安全をどのように保証していくか。

〈5〉学校教育と教員の在り方に関する領域

①開設科目：『学校の社会的役割と教員の服務』

『教員の在り方と資質の向上』

②扱う内容

- ・学校教育の使命、学校教育の改革
- ・義務教育の構造改革
- ・学校組織改革
- ・教職員の服務
- ・学校事故と責任
- ・教職観と教師観、教職の専門性、これからの教員の在り方
- ・資質能力の課題とその克服
- ・教員研修のプログラム、教員のコミュニケーションスキル

③一般目標

- ・学校教育の使命や役割、これから求められる学校や教員の課題を理解し、学校や教員・児童等の実態を踏まえた解決策を提案し、実践することができる。
- ・教員の服務の在り方について、法令や事例等に基づいて理解し、他の教員に助言できる。
- ・教員に求められるコミュニケーション能力について理解し、他者と適切なコミュニケーションが図れる力量を向上させるとともに、他の教員をリードして改善に資することができる。
- ・教職観と教師観について確認し、教員の在り方を多面的に考察し、教員に求められる専門性と自らの課題を明らかにするとともに、資質能力の向上のためのキャリアプランを作成することができる。

④到達目標

- ・学校教育の使命と責任、教員の在り方と役割を理解し、それに必要な資質能力を身に付ける。
- ・国内外の教育改革についての知見を深め、その動向を把握すると同時に、今後の学校教育の在り方を効果的に構想し、実践できる。
- ・教員の服務上の具体的な課題や改善点を理解し、学校危機管理の予防力及び解決力を修得する。
- ・教員として求められる職務と専門性について理解する。
- ・教員としての自己の課題を考察するとともに、研修計画を含む資質向上へのキャリアプランを作成することができる。
- ・教員に必要なコミュニケーションスキルについて理解するとともに、その能力の向上を

図り、実践で活かすことができる。

⑤対象とする課題

- ・学校教育の使命及び役割は何か、そして今後、学校をどのように改革していくか。
- ・社会的役割を担う教員のサービスの在り方をどのように考えるか。
- ・これからの教員の在り方、そして資質向上を目的とする教員研修の方法等をどのように構築していくか。
- ・教員に求められるコミュニケーションスキルをいかに向上させることができるか。

(4) 発展科目群

「発展科目群」は、「基本科目群」の学習を土台に、個々の課題や関心に合わせて発展的に科目履修ができるようになっていきます。玉川大学教職大学院では、以下の【表4】のように、多様な科目を開設しています。

基本科目群の領域との関係は、表のようになっていきます。科目の詳細な内容は、シラバスを参照してください。

【表4】 発展科目群と基本科目群の5領域との関係

		基本科目群				
		①教育課程の編成及び実施に関する領域	②教科等の実践的な指導方法に関する領域	③生徒指導及び教育相談に関する領域	④学級経営及び学校経営に関する領域	⑤学校教育と教員の在り方に関する領域
発展科目群	公教育と学校組織 (2)				○	○
	学校評価と学校づくり (2)				○	○
	学校経営と教育行財政 (2)	○			○	○
	教育法規の理論と実践 (2)	○		○	○	○
	教育課程経営の理論と実践 (2)	○	○			
	教材開発と授業実践 (2)		○			
	コンピュータと教育 (2)		○		○	
	教科学習の研究と実践 (2)	○	○	○		
	理科教育の実践 (2)	○	○			
	児童英語の研究と方法	○	○			
	児童英語の実践 (2)	○	○		○	
	授業技術の研究と実践 (2)		○			
	特別支援教育への対応と方法 (～27年度)			○	○	
	特別支援教育の理論と教育 (28年度～) (2)					
	教育相談の理論と実践 (2)			○		○
	発達障害への対応と方法 (～27年度)			○	○	
	発達障害の理論と課題 (28年度～) (2)					
	特別支援教育の現状と課題 (2)			○	○	
	特別支援教育と医療 (2)			○		
	学校カウンセリングの技法 (2)			○		
道徳授業の研究と実践 (2)			○			
心の教育と道徳教育 (2)			○	○		
心の教育実践研究 (2)			○	○	○	
脳科学と教育 (2)			○		○	
生徒指導の理論と実践 (2)			○	○		

() 内は単位数

小学校専修免許取得の場合、教職大学院を修了するためには、発展科目群の4コースのうち1コースを選択し、各コースで定めた選択必修科目3科目含む12単位以上修得すること（4つのコースと、各コースで定めた選択必修科目は【表2】を参照のこと）。

（5）総合科目群

基本科目群や発展科目群の様々な科目で学習した知識と学校における実習により得られた経験を基盤として、学生が各自の興味関心に即して研究を行い、まとめるための科目として『学校課題研究』（3単位）を開設しています。「学校課題研究」は、修了予定年次に履修することとなっています。

『学校課題研究』では、担当教員の指導のもと、自己の課題解決を目的として学校現場における調査等を行い、研究を進め、「報告書」（20,000字程度で論述する報告書）を作成します。

（6）学校における実習

「学校における実習」は、基本科目群や発展科目群において履修した理論を学校において検証するとともに、臨床研究の拡充を目的として行います。教職大学院では設置基準により、10単位以上の実習を行うことになっています。修了に必要とされる45単位以上の中で、10単位以上が求められている訳ですから、如何に学校における実習が重視されているのかが理解できるでしょう。

玉川大学教職大学院での実習は、学部段階における実習を踏まえ、基本科目群の5領域について実践力を高めることを目指します。ストレートマスターは、新人の教員として期待される学習指導及び生徒指導を中心として、実際に教員に何が必要なのかを体験を通じて理解します。

現職教員学生（2年の課程）は、これまでの自分の経験を踏まえ、将来学校の中核人材として必要な能力の獲得を目指します。自分の得意な領域における能力を伸ばすとともに、これまで十分な経験を積めなかった領域における能力を獲得することを目指します。

現職教員学生（短期履修の課程）にとっては、概ね教職10年程度によって教員に獲得されていると考えられる能力を習得することを目指します。それに加えて、学校全体を考え、組織の一員として行動していくよう、将来のスクールリーダーとして必要な能力の獲得を目指します。

このように、基本となる5領域の能力を獲得するとともに、実習を通じて学校現場における課題を発見し、その解決に向けて積極的に実験的・実証的な体験を積むことにより、学校における課題解決能力を培うことを目的としています。

本教職大学院では、「学校における実習」を『教職専門実習A』（中学校・高等学校は『専門教育実習C』）（10単位）と『教職専門実習B』（中学校・高等学校は『専門教育実習D』）（2単位）の2科目開設します。実習は一学期間に集中して行います。『教職専門実習A』（ないしC）では、公立の小学校・中学校・高等学校で10週間、そして、公立の小・中・高等学校あるいは私立の小・中・高等学校での実習を「インターンシップ」（原則として異なる校種）として実施します。これは新規学部卒業生、現職教員で経験年数が概ね5年に満たない者を対象とします。『教職専門実習B』（ないしD）は、現職教員学生で、経験が概ね10年に達しておらず、教員経験と照らし合わせて実習8単位を免除することが可能な者を対象として実施します。特定の曜日を基本として、1学期間学校で実施します。（→別途配付の『「教職専門実習」基本計画』を参照）

実習を行う時期は、次のようになっています。

- ① 現職教員学生で小学校・中学校・高等学校のいずれかでの実務経験が概ね10年以上の者については、入学前の教職経験を考慮し、その教職経験をもって10単位分の実習を免除することが可能です。詳細は教務担当者又は実習担当者にお尋ねください。
- ② 現職教員学生で小学校・中学校・高等学校のいずれかでの実務経験が概ね10年に満たない者で、一定の学校経験はあるものの、10単位を免除するに満たない者は、『教職専門実習B』（ないしD）を履修することになります。『教職専門実習B』（ないしD）は、1年目の秋学期に、毎週水曜日に学校で実習を行います。
- ③ 現職教員学生については、「基本科目群」の科目を優先して履修するとともに「発展科目群」の一部の科目を履修した後、1年次の秋学期に実習を行います。現職教員学生は、既に学校現場での教職経験を持っており、その教職経験で得た特定の課題や問題意識について、「基本科目群」や「発展科目群」の科目履修を通して解決策を策定し、それを実習において検証します。

- ④ 学部新卒者等の実習は、1年次の秋学期に行います。学部新卒者等は、「基本科目群」等の科目を履修し、そこで修得した理論や技術をもとに総合的・実践的な内容で行い、各自の課題を明確にすることを目的とします。

『教職専門実習』の履修が済んだ学生は、主として『教職専門実習』を行った学校で展開する『学校実践研究』、玉川学園低学年で展開する『学校実践インターンシップ』を選択科目として履修することができます。これは『学校課題研究』に関連づけながら、発展的かつ研究的な実習の場として機能することを旨とした科目です。

3. 科目履修の方法

玉川大学教職大学院における科目履修の概要は以下の通りです。

【表5】玉川大学教職大学院における修了に必要な最低単位数

科目の領域	修了に必要な最低単位数
基本科目群	20単位
発展科目群	12単位
総合科目群	「学校課題研究」3単位
学校における実習	10単位（教職経験が概ね10年以上の場合は10単位を、概ね10年に満たない者は8単位を免除される場合あり）
計	45単位

(1) 必修科目

それでは、実際にどのように科目を履修するのでしょうか。玉川大学教職大学院では、必ず履修しなければならない科目があります。

①基本科目群

10科目（各2単位で合計20単位）は、必ず履修しなければなりません。

②「学校課題研究」（総合科目群）

修了予定年次に通年で履修します。

③学校における実習

「教職専門実習」は10単位を修得する必要があります。ただし、現職教員学生で、概ね10年以上の教職経験を有すると判定される者については、実習10単位を、概ね10年に満たない者は8単位を免除することがそれぞれ可能です。詳細は教務担当者に相談してください。

【表6】玉川大学教職大学院における修了に必要な最低単位数と必修科目の単位数

科目の領域	修了に必要な最低単位数	うち必修得科目の単位数	選択する科目の単位数
基本科目群	20単位	20単位	0単位
発展科目群	12単位	0単位	12単位以上
総合科目群	3単位（「学校課題研究」）	3単位	0単位
学校における実習	10単位（教職経験が概ね10年以上の場合は免除される場合あり）	10単位	0単位
計	45単位以上	33単位	12単位以上

従って、①基本科目群の20単位、②「学校課題研究」の3単位、③「学校における実習」10単位の、**合計33単位は必ず修得**してください。その上で発展科目群の科目の中から12単位以上を選択することになります（ただし、発展科目については、小学校専修免許取得の場合、4コースのうち1コースを選択し、選択したコースで履修することを定めた5科目10単位もしくは3科目6単位は必修となります）。

(2) 標準修業年限

標準修業年限は2年とします。ただし、本教職大学院では、入学者受け入れ方針に合った者に限り短期履修（1年）、長期履修（3年・4年）を認めます。

①標準（2年）

- a. 学部新卒者等で小学校・中学校・高等学校1種免許状を持っている者
- b. 現職教員学生（小学校・中学校・高等学校1種免許状保持者）で教職経験が概ね10年未満の者

②長期履修（3年）

- a. 小学校・中学校・高等学校2種免許状を取得している者
- b. 小学校・中学校・高等学校1種免許状を取得しているが、自分の都合で3年を希望する者

③長期履修（4年）

- a. 小学校・中学校・高等学校の教員免許状を取得していない者
- b. 小学校・中学校・高等学校1種免許状又は2種免許状を取得しているが、自分の都合で4年を希望する者

④短期履修（1年）について

現職教員学生で教職経験が概ね10年以上で、学校における実習を要しないと判定された者及び概ね10年には満たないが実習8単位を免除された者

《参考》

①短期履修（1年）について

より多くの現職教員に学習の機会を提供するために短期履修も可能としました。具体的には、小学校・中学校・高等学校のいずれかにおいて概ね10年以上の実務経験を有するか、あるいは教員経験が概ね10年に達していなくても、それまでの教員経験と照らし合わせて実習8単位を免除することが可能な者で、本教職大学院の入学者受け入れ方針に合った方を対象とします。

②長期履修（3年・4年）について

現職教員個別の事情によって、長期履修も可能としました。短期履修の場合と同様に、より多くの現職教員に学習の機会を提供するために用意した制度です。

(3) 履修計画

①学部新卒者等の場合

【表7-1】履修の概要

年次	学期	学生の科目履修
1年次	春	「基本科目群」の5領域を優先的に履修する。それによって、高度専門職業人としての教員に必要な基盤的知識を獲得する。
	夏	「発展科目群」の科目を履修する。
	秋	「学校における実習」を集中的に行う。事前指導を受けた後、小学校・中学校・高等学校で10週間、公立の小・中・高等学校あるいは私立の小・中・高等学校で「インターンシップ」として実習を行い、事後研修で自己の関心に則した課題を實際例に基づいて研究する。
2年次	春	「基本科目群」で履修していない科目と「発展科目群」の科目「実習科目」の科目を履修し、自身の課題・関心を深める。また、実習の経験や自己の関心に基づく課題解決を図るために、『学校課題研究』（必修）で学校等での調査研究を行います。
	夏	「発展科目群」の科目を履修する。
	秋	「発展科目群」の科目「実習科目」の科目を履修する。春学期に引き続き『学校課題研究』を必修として学び、自己の課題解決を図るために学校等での調査研究を行い、その成果を「報告書」（20,000字程度で論述する報告書）としてまとめる。

②現職教員学生の場合（短期履修者を除く）

【表7-2】履修の概要

年次	学期	学生の科目履修
1年次	春	「基本科目群」の5領域を優先的に履修する。それによって、高度専門職業人としての教員に必要な基盤的知識を獲得する。
	夏	「発展科目群」の科目を履修する。
	秋	教育活動の中で教育の実践者であるとともに研究者の視点を持ち、「学校における実習」を集中的に行う。
2年次	春	「基本科目群」で受講していない科目と「発展科目群」の科目を履修し、自身の興味・関心を膨らませる。また、これまでの教職経験や実習経験、自己の関心に基づく自己の課題解決を図るために『学校課題研究』（必修）で探求する。
	夏	「発展科目群」の科目を履修する。
	秋	「発展科目群」の科目を履修するとともに、特に『学校課題研究』を必修として学び、自己の課題解決を図るために学校等での調査研究を行い、その成果を「報告書」（20,000字程度で論述する報告書）としてまとめる。

③短期履修（1年）の場合

【表7-3】履修の概要

年次	学期	学生の科目履修
1年次	春	「基本科目群」の5領域を優先的に履修する。それによって、高度専門職業人としての教員に必要な基盤的知識を獲得する。また、これまでの経験や関心を基盤に、自己の課題解決を図るために『学校課題研究』（必修）で学校等での調査研究を行う。
	夏	「発展科目群」の科目を履修し、自身の興味・関心を膨らませる。
	秋	「基本科目群」で受講していない科目と「発展科目群」の科目を履修する。実習8単位を免除された者は「教職専門実習B」を履修する。また、『学校課題研究』を必修として学び、自己の課題解決を図るために学校等での調査研究を行い、その成果を「報告書」（20,000字程度で論述する報告書）としてまとめる。

※3年履修（小学校・中学校・高等学校2種免許状を取得している者）、並びに、4年履修（小学校・中学校・高等学校の教員免許状を取得していない者）については、小学校・中学校・高等学校1種免許状に必要な単位を、玉川大学教育学部の科目等履修生として優先して履修します。

※3年履修（小学校・中学校・高等学校1種免許状を取得しているが、自分の都合で3年履修を希望する者）、並びに、4年履修（小学校・中学校・高等学校1種免許状又は2種免許状を取得しているが、自分の都合で4年履修を希望する者）については、学生の状況を考慮しながら、個別に選択する科目を決定します。

（4）履修科目の登録上限

玉川大学教職大学院では、大学設置基準の考え方に従い、科目の授業時間以外の学修時間を確保するために、1学期あたりに履修できる科目数を16単位まで（1年履修の者は18単位まで）に制限しています（集中形式を除く）。大学設置基準では、1単位を修得するために15時間の授業とその2倍にあたる30時間の予習復習の時間を想定しています。

こうした考え方にに基づき、本教職大学院では、1学期当たりの単位数を16（18）単位までに制限しています。

4. 成績評価の方法

成績はS・A・B・C・Fの5段階で評価します。合格はS・A・B・Cとし、不合格はFとします。このような段階別評価を行うことによって、各授業で設定した目標についての各自の到達度を明示し、学校教育に不可欠である知識・技能・能力の獲得の度合を明らかにします。具体的な評価方法は、次の通りです。

- 1) 標準的な評価方法は、授業への参加度、レポート、試験等を得点化して、総合的に評価します。
- 2) 「学校における実習」の成績評価は、連携協力校からの評価、連携協力校との協議、学生から提出させる実習記録・実習報告書等をもとにして、本学実習担当教員が総合的にを行います。

なお、上記S・A・B・C・Fの各評価の定義は、以下の通りです。

【表8】

評価	点数	評価の定義
S	90～100点	当該科目の到達目標の内容をほぼ完全に修得し、特に優れていると認められる。
A	80～ 89点	当該科目の到達目標の内容を十分に理解し修得したものと認められる。
B	70～ 79点	当該科目の到達目標の基幹部分は理解し修得したものと認められる。
C	60～ 69点	当該科目の到達目標のうち最低限の理解は得られたものと認められる。
F	0～ 59点	当該科目の到達目標に及ばない。

5. 修了要件

以下の要件を満たし、合計で45単位以上修得した場合、修了を認定します。

- 1) 「基本科目群」より20単位を修得していること。
- 2) 「発展科目群」より12単位以上を修得していること（選択したコースで定めた選択必修3科目6単位を含むものとする）
- 3) 学校における実習10単位を修得していること。
- 4) 『学校課題研究』（3単位）を修得していること。
- 5) 在学が2年以上であること。

ただし、短期履修（1年）の場合の修了要件は、以下の通りとなります。

- 1) 「基本科目群」より20単位を修得していること。
- 2) 「発展科目群」より12単位以上を修得していること（選択したコースで定めた選択必修3科目6単位を含むものとする）。
- 3) 学校における実習10単位については、学校における教職経験が評価され、履修が10単位免除されていること。あるいは8単位が免除され、『教職実践演習B』（2単位）を修得していること。
- 4) 『学校課題研究』（3単位）を修得していること。
- 5) 在学が1年以上であること。

6. 専修免許状の取得

修了要件を満たすと、小学校専修免許状・中学校専修免許状・高等学校専修免許状を取得することが可能です。詳細は始業ガイダンスで説明します。